

第34回淡路市子ども・子育て会議 会議録

開催日：令和8年8月21日（金）13：30～16：00

開催場所：津名ふれあいセンター2階 会議室3・4

出席委員：12人 欠席委員：3人

傍聴人：1人

1 開会あいさつ 健康福祉部子育て支援担当 井村部長

副会長選出

2 報告事項

（1）子ども・子育て支援事業計画 令和7年度実績報告について

令和7年3月に策定された第3期子ども子育て支援事業計画に基づき、令和7年度に実施した各事業について、実施状況や計画値と実績値との乖離及びその理由について個別説明を行った。

◎会長 資料について、実績が計画値を上回ったものと下回ったものとが比較されていてわかりやすい。

●事務局 今、この場でのご質問は無い様子ですが、事前に委員より「全国的にコロナ禍以降様々な理由で不登校となるケースが増加している状況で、児童育成事業の必要性を感じるが今後の事業展開はどうか。」との質問をいただいていますので回答をさせていただきます。

現在、淡路市において「児童育成支援拠点事業」の実施はありませんが、必要性については十分認識しており、社会資源等を含め検討している段階です。

国の補助事業としての実施はありませんが、社会福祉協議会と協働してボランティアの方々が自主的な居場所づくりに取り組んでいただいているところがあります。様々な理由により学校に馴染みづらいこどもたちが、週1回、志筑公民館において勉強のほか、いろいろなイベントなどを体験し楽しんでいます。こどもたちにとって心地よい居場所となるようにボランティアの方々も尽力されています。市としても、何か支援できることを考えていきたいとおもっています。

○委員 現在、何人くらいのこどもが利用しているのか。

●事務局 時間帯にもよりますが、12人程度だと思います。20人は（公民館のスペ

一時的に) 入れないと思います。

○委員 (ボランティアとして参加) 平日の3時から5時、毎週木曜日にこどもたちが学校が終わってから参加している。木曜日以外にも、週末や長期休業には野菜作りや里山体験、図書館の読み聞かせなど、本当にたくさんのことにチャレンジできる機会。

また、看護大学や児童委員の方にも協力をいただきながらこどもにとって行きやすい場所になればと思う。

ただ、見守りの点がやはりネックになっている。ボランティアの大人の確保が課題。

○委員 参加費用が必要か。

○委員 ボランティア活動保険に1年間加入するので、参加も含めて保護者の承諾のもと500円保険料をもらっている。

○委員 南あわじ市や洲本市のようなこどもの居場所が淡路市にはない。何か手立てがあればいい。

○委員 ボランティアが増えればもっと受入れすることができるのか。

○委員 学生にもお願いしているが、時間的に参加が難しい部分がある。周知がまだまだだと思うので、利用するこどもが増えればいいと思うのと、ただ、利用するこどもと支援するボランティアとのバランスが大事だと思う。ボランティアの方たちも自身の活動を知ってもらえる良い機会。

○委員 パソナが夏休みのこどもたち向けにミュージカルを無料招待していた。そのような社会資源を活用して、いろいろな経験をさせてあげたらいいと思う。

○委員 淡路市では、学童保育を利用しているこどもが多いと思う。夏休みを過ぎると様々な理由で学童を退所したこどもが、もしかしたら利用しているのかもしれない。こどもだけでなく、いろんな世代が交流できる居場所づくりも今後必要になってくると思う。

○委員 自分は洲本市の居場所の役員になっている。洲本の商店街で古民家を改修し居場所を開設している。現在、不登校のこどもが16人程度利用しているが、やはりはじめはボランティアが少なく運営において非常に苦労した。現在は、高校生などの力を活用してようやくうまく動いている。週1回でいいから、スタッフとして入ってもらえればすごく助かると思う。学童に行けるこどもは学童に行けばいいし、(洲本の)居場所がいいのであればこちらにできればいいと思う。

○委員 淡路市の学童保育は、6年生まで、また障害のあるこどもも、受け入れできるように手厚くしているので、学童で過ごす時間も大事にしてほしいと思

う。

- 委員 自分のこどもも小学校中学年になるが、やはり学童に行くよりも自宅にいたいということで学童を退所してしまった。
こどもの成長を考えると仕方がないことだとは思いますが、保護者としては学童に行ってくれている方が安心する。
学童でのルールが集団生活なので仕方がないこととは思いますが、少し厳しくなっているので行きたがらない気持ちもわかる。
- 委員 自身のこどもは小学校低学年だが、やはり今日行きたくないと言っている。
施設のスペースが狭く、走ったり暑さのため外遊びもできない。
保護者としてはやはり行ってくれた方が安心。
- 委員 洲本市と南あわじ市で実施している居場所づくりについては、それぞれ別の財団補助金を活用して整備している。
自分が役員をしている洲本では、事前登録をしてもらい、保護者と面談をして利用してもらっている。送迎も最初は保護者に送迎をお願いしていたが、現在は遠方のこどもは送迎を行っている。安全性等の大きな課題が残っているが、代表の強い思いにより送迎を行っている。
- 委員 淡路市で実際、中心的に居場所の活動をされている方たちは障害の特性の強いこどもへの関わり方や、学習支援や活動へのサポートが非常にうまいと感じる。
利用されているこどもも、津名地区以外からも来られているが保護者の送迎のもと他地区からも来られている。
- 委員 学童保育以外に、このような居場所があることや、地域にそのような場所があることをいろんな方が知ってくれる、情報を共有することがすごく難しい。特にこどものことになるとデリケートな話も多い。学童保育も地域の中で共有できる機会づくりなど工夫していただいている。
- 委員 自身もこのような活動があることを知らなかった。一定のニーズが各地域にあるのだろうと感じた。
- ◎会長 ほかにご意見が無ければ、次の議題に移ります。

(2) 保育施設の利用定員の変更について

教育・保育事業について、令和9年度の公立保育園の利用定員の変更について委員に意見を伺う。3年間で大幅に児童数が減少している塩田、大町、浦保育所について利用定員の見直しを行う。(公立園全体で3号認定を6名減、2号認定を14名減)

- 委員 定員割れが続いている公立園もあれば、中田保育園のように定員をオーバーしている園もあり、受け入れしている保育士の皆様は大変だと思う。
- 事務局 中田保育園については、利用調整も発生しています。施設の広さに課題があり、特に1歳、2歳の申込が多く、こどもの成長に応じて活動の幅が広がるため、0歳児のこどもとは同室にすることは難しい。
- 利用定員の2割まで受入れは許容されますが、今後は新設こども園への移行も見据えて調整を図っているところです。
- 委員 浦もこどもが減っているのか。東浦地域はこどもが増えているイメージだが。
- 事務局 市内全体でも出生数が減少していて、東浦地区においても減少しています。
- ◎会長 ほかにご意見がなければ、次の議題に移ります。

3 協議事項

(1) 事業所内保育の新設について

本年2月に開催した子ども・子育て会議において報告を行った、児童養護施設事業者による事業所内保育施設開設計画に伴う、市の対応（確認・認可）について委員へ意見を伺う。（場所は志筑小学校南側）

- 事務局 事業所内保育については、当該児童養護施設事業者が児童心理治療施設を建設し、そこを含めた法人全体の職員のこどもを2名預かるためのものです。職員のこどものほかに地域枠で地域のこどもも4名、計6名の定員内で預かることができるというものです。場所については、志筑小学校南側、三和製作所工場跡地を予定されており、施設内に病後児保育施設も整備予定と伺っています。
- 福祉の分野として様々な機能が一体となった施設が整備される一方、事業所内保育として開設した場合、市は指導・監査を行う必要と、給付費（※）として年間約3000万円を支払うという長期的な財政負担が生じるという側面もあります。
- （※）給付費とは、認可保育施設へ支給される教育・保育を提供するための費用のこと。国が定めるこども1人当たりの基準額は施設類型や定員によって異なり、月々の入所児童数等によって給付費は変動する。
- 未満児の受け入れ枠が増え、保護者の就労支援の面では大きなメリットもありますが、土曜、日曜、祝日も受け入れを行うということはこどもの育ちの観点から家庭での時間が減ってしまうということをどのように評価するのか、様々な立場で、また専門的なご意見をお伺いしたいと思います。
- 委員 このような施設ができることは、保護者にとっては良いこととは思いますが、年

間 3000 万円もの予算が続くということに驚いている。児童発達支援センターなどでは順番待ちが続いている状況で、違う方面も考えた方が良いのでは。

○委員 病後児のニーズよりも、病児の方だと思う。

○委員 自身の園においても病後だけでも預かってほしい保護者もいる。通常保育と分けての対応がなかなか難しい。

○委員 率直な感想として、民間企業に 3000 万円はどうかと思った。

◎会長 前回 2 月の会議で、この事業案が提示されて今回ここで承認するということですか。

●事務局 2 月から事業者も計画に変更なく事業を進めていくとのお話でしたので、皆様のご意見をお伺いして総合的に市で判断するということになります。

先ほどから金額面についてご意見がありますが、未満児については保育に係る給付費の単価自体が高く、また配置する保育士も多く人件費がかかります。加えて土日を開ける場合、さらに加算があるため給付費が高額になります。施設の 1 階には児童養護施設に入所しているこどものための多目的スペースや園庭を整備するとお伺いしています。

○委員 このような施設が増えることは、単純に考えていいことだと感じる。財政面のことは乗り越えていくしかないと思う。

○委員 (自営業で) 仕事をしながら子育てをする立場からすると、土日、仕事をしなければならないとなると、保育所に預けざるを得ない。

だけど、保護者として子どもと向き合う時間は親として作っていかないといけないと思う。親としても育っていかないと感じる。

子どもが病気で体調が悪い時も、保護者が見守ってほしいというのが正直な意見。

○委員 こういう場所が必要な保護者もきつという。事業者が熱心に事業展開されている一方で、先ほどのこどもの居場所の活動などで使わせてもらえたらありがたい。

○委員 居場所づくりで、開設場所を探したり、ボランティアでの運営が大変だという話がある中で、この施設となにか、うまく連携できればいいと思う。

以前、ぬくもりやちどりさんで土日働く母親がなんとかして預かってもらって、利用定員も増やして、その際は合理的だと思って納得していた。

ぬくもりやちどりさんにも何か支援はしているのか。

●事務局 ぬくもりやちどりにも毎年、給付として支払いをしています。今年度の決算においては、ぬくもりさんに 5300 万円給付費を支払っています。

○委員 金銭的な面においてもきちんとしなければならないので、行政側としては難しいところだと思う。いろいろな子育て施策をやっていききたい気持ちは一緒。

投じるべきところに投じる、費用対効果なども考える必要はある。

●事務局

給付費については、入所児童数によって変動することもあります。財政的な面も含め、総合的に判断できればと考えています。

○委員

(中田保育園について) 現状としては資料のとおり、定員を超えて受け入れを行っている。それは今4, 5歳児の人数が少ないから部屋を工夫して、なんとか未満児を受けている状況。

保護者は、0歳児の育休明けですぐに入所申込をするので、保護者にとっては未満児を受け入れてくれる施設があることですごく助かっていると思う。通園している保護者の中にもサービス業や介護職などの方も多いので、土日どうしているのか聞くと、土日預かりをしているところを利用しているが、7日連続にならないように、こどもとの時間を作るようにしている、と保護者もすごく考えている。保護者がこどもと過ごす時間を作ってくれていると、こどもたちも安定している。

ただ、保護者がどこにも預け先がなかったり苦しい思いを抱え込んでいると、こどもにも伝わるので、保護者が安定してこどもと向き合える環境が望ましいと思う。

○委員

地域枠で4名ということだが、この決定はどこがするのか。新規事業者は、児童養護施設を運営している事業者でもあるので養育環境が気になるご家庭などを優先していただければと思う。大きい保育所に戸惑う保護者も、小規模な施設であれば利用につながる場合もある。公金を投じるのであれば、そのようなご家庭への支援につながったり、心理士などの専門職も配置されると聞いているのでペアトレなどの親子関係形成育成事業などの事業展開にも繋がればよいと思う。

○委員

年間3000万円が安いのか、高いのかの判断はできないが、同様の施設にも市から支払いがされていることもあり、いろいろなメリットを取り入れてやっていくのが良いと感じた。

◎会長

各委員の皆様のご意見からも、現状の親子の課題などいろいろ協働できれば、淡路市にもこのような施設があると口コミで伝われば、こどもを持つ世帯が増えてくるかもしれないし、活性化できればいいと思う。

●事務局

本来の親子関係の形成といった観点でご検討をいただきたいところ、財政的な部分が先立ち申し訳ございません。補足として、今回の新設事業者について3000万円の給付費を見込んでいるとご説明しましたが、市内の私立等保育施設に対しても同様に給付費をお支払いしており、公立園についても約10億円の経費を投じているところです。

入所判定については、市が決定しますが、事業者と連携できる部分を今後も

提示できればと思います。いろいろなご意見をありがとうございます。

◎会長 皆さんからご意見等が出たようですので、この議題はここまでとします。

4 その他

(1) こども家庭センターの機能強化について

前回会議において説明を行っていた、令和8年度よりこどもサポートセンターおむすびの具体的な体制変更について再度説明を行う。

○委員 健康増進課が所管していた母子保健事業の部分や小児救急事業などが、移管されてきて、妊娠期から継続的に関わることにより予防的な視点で支援をしていくことを大切にしていきたい。

○委員 夜間小児救急は、ここに電話すればいいのか。

○委員 小児救急の受付については、以前と同様の対応となっている。こどもサポートセンターおむすびが直接受付をするのではなく、関連する事務を担っていて、島内3市で事務局を持っている。

◎会長 そのほかご意見がないようですので、この議題はここまでとします。

(2) 2026年度版子育てハンドブックについて

○委員 年齢的に子育てハンドブックを見る機会がなく、今回初めてハンドブックを拝見したがすごく見やすくいいと思った。

「結婚したら」から始まって子育てが時系列に進んでいてわかりやすいと思った。

◎会長 作成しはじめて、もう10冊目になります。毎回バージョンアップを重ねてここまでできていますので、うれしく思います。

○委員 一言、先ほど話題になったこどもの居場所づくりで、有志の方やボランティア活動の枠の中で活動をされており、社会福祉協議会としても関わりをもっている。支援する人たちが集まってこのような活動をしていることを知っていただきたい、つながりができるような機会も9月下旬ごろをめどに提案していきたいと考えている。

○委員 部活動の地域移行のことについて次回その内容をお願いしたいと思う。

●事務局 次回の議題として担当部局へお伝えします。次回の開催日程につきましては、会長と協議のうえお知らせさせていただきます。

5 閉会あいさつ 堂山副会長

以 上